【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年６月４日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大垣内　剛
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀８番８号
【電話番号】	０８２－５０２－６６４４（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　小林　寿之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
【電話番号】	０３－６７５８－５５８８（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　平野　真生
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目２番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2019年５月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年５月30日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金20円 総額 40,624,620円

ロ 効力発生日

2019年５月31日

第２号議案 取締役５名選任の件

取締役として、大垣内剛、小林寿之、谷上淳子、加藤伸克および小森光嘉の５名を選任するものであります。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役として、大江隆、石井睦子および小野博の３名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	17,307	34	-	(注) 1	可決　97.42
第２号議案 取締役５名選任の件					
大垣内　剛	16,732	609	-	(注) 2	可決　94.19
小林　寿之	17,281	60	-		可決　97.28
谷上　淳子	17,306	35	-		可決　97.42
加藤　伸克	17,307	34	-		可決　97.42
小森　光嘉	17,301	40	-		可決　97.39
第３号議案 監査役３名選任の件					
大江　隆	16,846	495	-	(注) 2	可決　94.83
石井　睦子	16,845	496	-		可決　94.82
小野　博	16,852	489	-		可決　94.86

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。